

人事委員会年報

令和 2 年度

令和 3 年 6 月

青森県人事委員会事務局

目 次

<令和2年度事務事業の概要>

第1 人事委員会	1
1 人事委員会委員	1
2 人事委員会会議	1
(1) 令和2年度における会議の開催状況	1
(2) 総 括	5
3 条例案に対する意見	6
第2 事務局	7
1 職員名簿	7
2 令和2年度予算	8
第3 任用	9
1 競争試験	9
(1) 採用試験	9
(2) 昇任選考考査	16
2 選 考	19
(1) 採用選考	19
(2) 選考試験	21
第4 給 与	22
1 令和2年職員の給与等に関する報告及び勧告（令和2年11月4日）	22
(1) 報告のむすび	22
(2) 勧 告	26
2 職員の給与制度の動き	27
第5 勤務時間、休日及び休暇等	29
第6 審 査	30
1 不利益処分の審査請求の審査	30
2 勤務条件に関する措置要求の審査	30
3 公務災害補償に関する審査	31
4 職員の苦情の処理	31
5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見	31
第7 労働基準監督機関の職権行使	32
1 労働基準法別表第一の号別区分	32
2 事業所調査等	32
3 その他の職権行使の状況	33
(1) 労働基準法関係	33
(2) 労働安全衛生法関係	34

第8	職員団体等	35
1	職員団体の登録	35
	(1) 令和2年度における変更登録の状況	35
	(2) 令和2年度末における登録職員団体の状況	35
2	管理職員等の範囲の指定	39
	(1) 県関係	39
	(2) 委託関係	40
第9	公平委員会事務の受託	42
1	市町村関係	42
2	一部事務組合関係	43
3	広域連合関係	43
第10	その他	44
1	年間の主な動き	44
2	各種会議実施状況	45
	(1) 全国人事委員会連合会関係	45
	(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係	46
	(3) 全国人事委員会事務局長会議	48

第1 人事委員会

1 人事委員会委員

職名	氏名	生年月日	任期	常勤・非常勤の別	備考
委員長	熊地 貴志	昭和 31.10.21	平成 令和 29. 4. 1～ 3. 3.31	非常勤	会社役員
委員 (委員長職務 代理者)	中山 陽子	昭和 30. 9.26	平成 令和 30. 4. 1～ 2. 4.17	非常勤	会社役員
	千田 晶子	昭和 31.11. 6	令和 令和 2. 6.30～ 4. 3.31	非常勤	NPO 法人理事長
委員	中林 弓子	昭和 56. 5.23	平成 令和 31. 4. 1～ 5. 3.31	非常勤	弁護士

2 人事委員会会議

(1) 令和2年度における会議の開催状況

会議名	開催	議 題	公布、公示 年 月 日
第1回委員会	2. 4. 1	○ 議案 勤務条件に関する措置要求について ○ その他 令和2年度業務執行計画及び主な議決事項・協議事項等	
第2回委員会	2. 4. 28	○ 議案 1 令和2年度青森県職員採用試験全体計画案 2 令和2年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）実施計画案 3 令和2年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）実施計画案 4 人事委員会規則7-44（通勤手当）の一部を改正する規則案 ○ 協議 令和2年度青森県警察官採用試験（警察官A）実施計画案 ○ その他 1 委員長職務代理者の指定 2 令和2年度看護師共同採用試験及び薬剤師共同採用試験について 3 青森県職員倫理条例に基づく贈与等報告書の送付について 4 令和元年度における労働基準監督機関の職権行使等の状況について	2. 5. 8 2. 5. 8 2. 4. 30

会議名	開催	議題	公布、公示年月日
第3回委員会	2. 5. 15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 人事委員会規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 ○ 協議 令和元年（措）第1号事案の協議（第3回） ○ その他 令和元年度職員採用試験合格者の採用状況 	2. 5. 25
第4回委員会	2. 6. 15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 2 職務に専念する義務の特例の承認 3 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度青森県職員採用試験（大学卒業程度及び大学卒業程度・社会人枠）の試験開始時刻等の変更について 2 令和2年度青森県職員採用試験（大学卒業程度及び大学卒業程度・社会人枠）の申込状況 3 令和2年職種別民間給与実態調査について 	2. 6. 24
第5回委員会	2. 6. 30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）実施計画案 2 人事委員会規則7-4（感染症等防疫作業手当）の一部を改正する規則案 ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度青森県警察官採用試験（警察官B）実施計画案 2 令和元年（審）第1号事案（懲戒免職処分取消請求）の協議（第1回） ○ その他 委員長職務代理者の指定 	2. 7. 10 2. 7. 6
第6回委員会	2. 7. 16	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 警察官の採用選考 2 一般任期付職員の採用等の承認 3 人事委員会規則7-4（感染症等防疫作業手当）の一部を改正する規則案 4 不利益処分に関する審査請求の採決（案） ○ 協議 令和元年（措）第1号事案の協議（第4回） 	2. 7. 27
第7回委員会	2. 8. 6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 令和2年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施計画案 ○ 審理 令和元年（審）第2号事案（減給処分取消請求）の審理（第1回） ○ 報告 専決処分した事項（職員の採用選考）の報告 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年度青森県警察官採用試験（警察官A）実施計画の変更について 2 令和2年度職種別民間給与実態調査における月例給与の調査の実施について 	2. 8. 17

会 議 名	開 催	議 題	公布、公示 年 月 日
第8回委員会	2. 8. 19	○ 議 案 1 令和2年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 人事委員会規則7-33（失業者の退職手当）の一部を改正する規則案 ○ 協 議 令和元年（措）第1号事案の協議（第5回）	2. 8. 26
第9回委員会	2. 9. 9	○ 議 案 1 令和元年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 不利益処分に関する審査請求の受理について 3 不利益処分についての審査請求の審査に関する事務の委任について ○ 協 議 令和元年（措）第1号事案の協議（第6回） ○ その他 令和2年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の申込状況	
第10回委員会	2. 9. 18	○ 議 案 一般任期付職員の採用等の承認 ○ 審 理 令和元年（審）第2号事案（減給処分取消請求）の審理（第2回）	
第11回委員会	2. 10. 8	○ 議 案 職務の級の決定について ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第1回） ○ 審 理 令和元年（審）第2号事案（減給処分取消請求）の審理（第3回） ○ その他 公平委員会の事務の受託の件	
第12回委員会	2. 10. 22	○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第2回）	
第13回委員会	2. 10. 29	○ 議 案 職員の給与等に関する報告及び勧告案	
第14回委員会	2. 11. 19	○ 議 案 1 令和2年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 3 不利益処分に関する審査請求の受理について 4 不利益処分についての審査請求に関する事務の委任について ○ その他 令和2年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施結果	2. 11. 30

会 議 名	開 催	議 題	公布、公示 年 月 日
第15回委員会	2. 11. 24	○ 議 案 1 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 2 令和元年（審）第2号事案（減給処分取消請求）に係る証拠の採否 ○ 協 議 令和元年（措）第1号事案の協議（第7回） ○ その他 令和2年度青森県警察官採用試験（警察官B）実施計画の変更について	
第16回委員会	2. 12. 9	○ 協 議 令和元年（措）第1号事案の協議（第8回）	
第17回委員会	3. 1. 14	○ 協 議 令和元年（措）第1号事案の協議（第9回） ○ その他 令和2年各都道府県人事委員会の報告及び勧告について	
第18回委員会	3. 1. 28	○ 議 案 職務に専念する義務の特例の承認 ○ 協 議 1 令和3年度職員採用試験の日程（案） 2 令和元年（措）第1号事案の協議（第10回）	
第19回委員会	3. 2. 10	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 勤務延長の期限の延長承認 3 人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則案 4 勤務措置に関する措置要求の判定 ○ その他 公平委員会の事務の受託の件	3. 2. 19
第20回委員会	3. 2. 22	○ 議 案 1 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 2 令和元年（審）第2号事案（減給処分取消請求）に係る証拠の採否 3 勤務条件に関する措置要求の判定 ○ 協 議 令和元年（審）第2号事案（減給処分取消請求）の協議	
第21回委員会	3. 3. 3	○ 議 案 1 警察官の採用選考 2 任期付職員の任期の更新の承認 3 期限延長の期限の延長の承認 ○ 協 議 令和元年（審）第2号事案（減給処分取消請求）の協議（第2回） ○ その他 令和2年度労働基準法・労働安全衛生法等適用状況調査の実施結果について	

会議名	開催	議 題	公布、公示 年 月 日
第22回委員会	3. 3. 11	○ 議 案 1 人事委員会事務局職員の任免（総括主幹以上） 2 職員の採用選考（知事部局） 3 職員の採用選考（教育委員会） 4 一般任期付職員の採用等の承認 5 人事委員会規則6-18（公益法人等への職員の派遣等）の一部を改正する規則案 6 不利益処分に関する審査請求の裁決（案） ○ その他 令和3年度看護師共同採用試験及び薬剤師共同採用試験について	3. 3. 15
第23回委員会	3. 3. 22	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則7-4（感染症等防疫作業手当）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-10（学校職員の特殊勤務手当）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則7-51（へき地手当等）の一部を改正する規則案 5 人事委員会規則7-111（特地勤務手当等）の一部を改正する規則案	3. 3. 29 3. 3. 29 3. 3. 29 3. 3. 29
第24回委員会	3. 3. 30	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則7-60（福祉業務手当）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-67（管理職手当）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則12-6（職員の退職管理に関する規則）の一部を改正する規則案	3. 3. 31 3. 3. 31 3. 3. 31

(2) 総 括

開催回数		議 案									議 案 以 外					合
定	臨	規則制定・改廃	通知制定・改廃	各種試験関係	職員団体関係	不服申立て関係	各種承認関係	条例案に対する意見	そ の 他	小 計	審 理	報 告	協 議	そ の 他	小 計	計
例 会	時 会															
24		16		8		8	8	3	13	56	3	1	16	20	40	96

3 条例案に対する意見

意見提出 年 月 日	議 案 番 号	件 名	意 見
2. 6. 15	第302回定例会 (令和2年6月) 議案第3号	職員の特殊勤務手当に 関する条例の一部を改 正する条例案	本条例案は、新型コロナウイルス感染症に 係る感染症等防疫作業手当の特例を定めるも のであり、適当であると考えます。
2. 6. 15	第302回定例会 (令和2年6月) 議案第8号	義務教育諸学校等の教 育職員の給与等の特例 に関する条例の一部を 改正する条例案	本条例案は、義務教育諸学校等の教育職員 の業務の量の適切な管理その他の健康及び福 祉の確保を図るための措置についてその服務 を監督する教育委員会の定めるところによる ものとするものであり、適当であると考えます。
2. 11. 24	第304回定例会 (令和2年11月) 議案第28号	職員の給与に関する条 例等の一部を改正する 条例案	本条例案は、令和2年11月4日に本委員会 が議会及び知事に対して行った職員の給与等 に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末 手当の支給割合を改めるものであり、適当で あると考えます。
3. 2. 22	第305回定例会 (令和3年2月) 議案第19号	職員の特殊勤務手当に 関する条例の一部を改 正する条例案	本条例案は、新型コロナウイルス感染症を 指定感染症として定める等の政令の廃止に伴 う所要の整備を行うものであり、適当である と考えます。

第 2 事 務 局

1 職 員 名 簿

課・グループ名	職 名	氏 名	備 考	
事 務 局 長		大 澤 道 彦		
職 員 課	課 長	澤 純 市		
	総務・任用グループ	副 参 事	森 田 誠	(グループマネージャー) 3. 3. 31 出向 (総務学事課課長代理)
		主 幹	中 堤 文 世	
		主 査	相 馬 智 司	
		主 事	堀 川 良 隆	3. 3. 31 出向 (環境保全課主査)
		主 事	古 川 莉里香	
	給与・審査グループ	副 参 事	三 浦 猛 史	(グループマネージャー) 3. 3. 31 出向 (人事課課長代理)
		総 括 主 幹	佐々木 克 剛	(サブマネージャー)
		主 査	檜 山 静	
		主 査	向 山 友里子	
主 事		和 田 紗耶香		
主 事		小笠原 裕 章	3. 3. 31 出向 (中南地域県民局地域連携部主事)	
主 事	下 山 祐 里	3. 3. 31 普通退職		

2 令和2年度予算

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
14 款 諸収入	586	6	592	「地方公共団体と青森県との間の公平委員会の 事務委託に関する規約」による委託費 年額 13 × 10 (市) =130 10 × 30 (町 村) =300 6 × 27 (一部事務組合等) =162 定額分 67 団体 592
4 項 受託事業収入	586	6	592	
1 目 総務受託事業収入	586	6	592	
2 節 人事委員会費	586	6	592	
市町村公平 委員会事務	586	6	592	

歳出

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
2 款 総務費				
9 項 人事委員会費	141,128	△ 10,025	131,103	
1 目 委員会費	23,735	△ 4,996	18,739	(1) 管理費 6,760
1 節 報酬	5,868	△ 874	4,994	(2) 職員費 1,121
7 節 報償費	242	△ 70	172	(3) 試験費 10,858
8 節 旅費	5,739	△ 3,647	2,092	
9 節 交際費	19		19	
10 節 需用費	4,122	5	4,127	
11 節 役務費	1,796	△ 324	1,472	
12 節 委託料	1,667		1,667	
13 節 使用料及び 賃借料	1,497	184	1,681	
17 節 備品購入費	64		64	
18 節 負担金補助 及び交付金	2,721	△ 270	2,451	
2 目 事務局費	117,393	△ 5,029	112,364	
1 節 報酬	2,732		2,732	(1) 事務費 2,502
2 節 給料	56,627	△ 2,886	53,741	(2) 人件費 109,862
3 節 職員手当等	36,069	△ 1,454	34,615	
4 節 共済費	19,232	△ 632	18,600	
8 節 旅費	152	22	174	
9 節 交際費	18		18	
10 節 需用費	2,080		2,080	
11 節 役務費	147		147	
13 節 使用料及び 賃借料	336	△ 79	257	

第 3 任 用

1 競争試験

職員の採用は、原則として競争試験によることとされており（地方公務員法第17条の2第1項）、本委員会では、毎年度採用試験を実施している。

(1) 採用試験

令和2年度の職員採用試験及び警察官採用試験の実施状況は、次のとおりである。

なお、警察官採用試験の実施については、警察本部長に委任している。

職員採用試験の申込者数については、大学卒業程度は前年度比20.0%増、大学卒業程度（社会人枠）は前年度比36.2%増、短大卒業程度は前年度比17.4%減、高校卒業程度は前年度比1.6%減となった。

警察官採用試験の申込者数については、警察官Aは前年度比で男性は1.2%増、女性は前年度比で12.8%増、警察官Bは前年度比で男性は1.6%増、女性は42.5%増となった。

試験の種類	申込者数	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		受験倍率	採用人員	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数			
大 卒 程 度	540 (450)	432 (367)	261 (233)	255 (219)	144 (120)	3.0 (3.1)	126 (103)	
大 卒 程 度 (社 会 人 枠)	192 (141)	136 (91)	44 (31)	44 (28)	14 (15)	9.7 (6.1)	13 (15)	
短 大 卒 程 度	19 (23)	14 (19)	6 (11)	6 (10)	1 (3)	14 (6.3)	1 (3)	
高 卒 程 度	180 (183)	161 (174)	83 (80)	80 (79)	34 (39)	4.7 (4.5)	26 (27)	
警 察 官 試 験	警 察 官 A (男 性)	174 (172)	153 (134)	110 (106)	86 (80)	40 (29)	3.8 (4.6)	34 (21)
	警 察 官 A (女 性)	44 (39)	33 (26)	25 (19)	20 (12)	8 (7)	4.1 (3.7)	5 (7)
	警 察 官 A (武 道 指 導 / 柔 道)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	0 (1)	- (1.0)	0 (1)
	警 察 官 A (武 道 指 導 / 剣 道)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	2.0 (-)	1 (0)
	警 察 官 B (男 性)	259 (255)	229 (212)	172 (162)	145 (133)	31 (39)	7.4 (5.4)	13 (33)
	警 察 官 B (女 性)	104 (73)	85 (59)	47 (43)	41 (39)	13 (12)	6.5 (4.9)	10 (10)
合 計	1,516 (1,339)	1,247 (1,085)	752 (687)	679 (602)	286 (265)	4.4 (4.1)	230 (220)	

(注) 1 () 内は、令和元年度の実施状況である。

2 受験倍率は、 $\frac{\text{第1次試験の受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ア 日程等

試験の種類	公告日	申込受付期間	試験日(合格発表日)		試験会場	採用候補者名簿 確定年月日
			第1次試験	第2次試験		
大卒程度	2. 5. 8	2. 5. 8 ～ 2. 5. 29	2. 6. 28 (2. 7. 7)	2. 7. 20 ～30 (2. 8. 20)	第1次 青森高校 自治研修所 東京国際フォーラム 第2次 自治研修所	2. 8. 19
大卒程度 (社会人枠)	2. 5. 8	2. 5. 8 ～ 2. 5. 29	2. 6. 28 (2. 7. 15)	2. 8. 23 (2. 9. 10)	第1次 青森高校 自治研修所 東京国際フォーラム 第2次 自治研修所	2. 9. 9
短大卒程度	2. 7. 10	2. 8. 3 ～ 2. 8. 28	2. 9. 27 (2. 10. 7)	2. 10. 27 ～30 (2. 11. 20)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸東高校 第2次 総合社会教育センター	2. 11. 19
高卒程度						
警察官A 試験	2. 5. 8	2. 5. 11 ～ 2. 6. 19	2. 7. 12 (2. 7. 17)	2. 8. 27 ～28 (2. 9. 18)	第1次 警察学校 弘前工業高校 八戸市福祉公民館 ソニックシティ 第2次 警察学校	2. 9. 18
警察官B 試験	2. 7. 10	2. 7. 17 ～ 2. 9. 4	2. 9. 27 (2. 10. 2)	2. 11. 12 ～15 (2. 12. 4)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸東高校 第2次 警察学校	2. 12. 4

イ 受験資格及び試験の方法

試験の種類	受験資格 [3. 4. 1現在の年齢]	試験の方法	
		第1次試験	第2次試験
大卒程度	次のいずれかに該当する者 ① 平成3年4月2日から 平成11年4月1日までに 生まれた者 [22歳以上29歳以下] ② 平成11年4月2日以降 に生まれた者で大学卒又は 大学卒見込みの者 [21歳以下]	1 教養試験(保健師を除く。) 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 択一式 40題 (2時間)	筆記試験 1 論文試験 1題(1時間) 2 適性検査 面接試験 [グループワーク 個別面接]

試験の種類	受験資格 [3. 4. 1現在の年齢]	試験の方法	
		第1次試験	第2次試験
大卒程度 (社会人枠)	昭和36年4月2日以降に生まれた者 [59歳以下]	1 教養試験 (行政のみ) 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 (行政以外) 択一式 40題 (2時間) 3 アピールシート試験 職務経歴シート アピールシート	筆記試験 1 論文試験 1題 (1時間) 2 適性検査 面接試験 [グループワーク 個別面接]
短大卒程度	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 [20歳以上27歳以下]	1 教養試験 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 (栄養士・司書・総合 土木) 択一式 40題 (2時間) (林業) 記述式 8題 (2時間)	筆記試験 1 論(作)文試験 1題 (1時間) 2 適性検査 面接試験 [グループワーク 個別面接]
高卒程度	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 [18歳以上21歳以下]		
警察官A試験	昭和63年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [32歳以下]	1 教養試験 択一式 50題 警察官A試験 - 2時間30分 警察官B試験 - 2時間	1 論(作)文試験 1題 (1時間) 2 面接試験 [集団面接 個別面接]
警察官B試験	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(警察官Aの受験資格を有する者を除く。) [18歳以上32歳以下]	2 実技試験 (警察官A(武道指導)) 3 適性検査	3 適性検査 4 体力検査 持久力、瞬発力及び筋力 5 身体検査

ウ 実施状況

試験の種類	試験職種	採用 予定 人員	申込者 (A)	第1次試験			第2次試験		申込 倍率 (A/C)	受験 倍率 (B/C)	計	採 用 者					
				受験者 (B)	受験率 (B/A)	合格者	受験者 (C)	合格者				知事 部局	病院 局	警察 本部	教育 委員会	小中 学校	各種 委員会
大 卒 程 度	行 政	63	344	265	77.0	122	120	63	5.5	4.2	54	47			7		
	警 察 行 政	5	23	18	78.3	10	9	5	4.6	3.6	3			3			
	病 院 運 営	4	8	6	75.0	6	6	4	2.0	1.5	4		4				
	化 学	1	10	7	70.0	5	5	1	10.0	7.0	1	1					
	心 理	3	6	6	100.0	6	5	3	2.0	2.0	3	3					
	福 祉	8	18	17	94.4	14	14	8	2.3	2.1	8	8					
	保 健 師	6	15	14	93.3	13	13	6	2.5	2.3	6	6					
	農 学	4	16	14	87.5	11	11	4	4.0	3.5	4	4					
	畜 産	1	3	3	100.0	3	3	1	3.0	3.0	1	1					
	林 業	6	8	7	87.5	7	7	6	1.3	1.2	5	5					
	水 産	3	10	9	90.0	7	7	3	3.3	3.0	2	2					
	総 合 土 木	32	52	46	88.5	40	39	32	1.6	1.4	27	27					
	建 築	4	7	6	85.7	6	6	4	1.8	1.5	4	4					
	設 備	3	13	8	61.5	6	6	3	4.3	2.7	3	3					
	警察科学(機 械)	1	7	6	85.7	5	4	1	7.0	6.0	1			1			
計		144	540	432	80.0	261	255	144	3.8	3.0	126	111	4	4	7		
大 卒 程 度 (社 会 人 枠)	行 政	2	129	83	64.3	7	7	2	64.5	41.5	2	2					
	心 理	1	2	2	100.0	1	1		—	—							
	福 祉	1	20	17	85.0	7	7	1	20.0	17.0	1	1					
	保 健 師	2	3	3	100.0	3	3		—	—							
	農 学	1	4	4	100.0	4	4	1	4.0	4.0	1	1					
	林 業	1	3	3	100.0	2	2	1	3.0	3.0	1	1					
	総 合 土 木	7	18	15	83.3	13	13	7	2.6	2.1	6	6					
	建 築	1	3	2	66.7	2	2	1	3.0	2.0	1	1					
設 備	1	10	7	70.0	5	5	1	10.0	7.0	1	1						
計		17	192	136	70.8	44	44	14	13.7	9.7	13	13					
短 大 卒 程 度	司 書	1	19	14	73.7	6	6	1	19.0	14.0	1				1		
	計	1	19	14	73.7	6	6	1	19.0	14.0	1				1		
高 卒 程 度	一 般 事 務	5	47	42	89.4	12	12	5	9.4	8.4	4	4					
	教 育 事 務	20	87	81	93.1	43	41	20	4.4	4.1	13			6	7		
	警 察 事 務	4	22	19	86.4	13	13	4	5.5	4.8	4			4			
	林 業	1	5	5	100.0	4	4	1	5.0	5.0	1	1					
	総 合 土 木	4	19	14	73.7	11	10	4	4.8	3.5	4	4					
計		34	180	161	89.4	83	80	34	5.3	4.7	26	9		4	6	7	
警 察 官 試 験	警 察 官 A (男 性)	35	174	153	87.9	110	86	40	4.4	3.8	34			34			
	警 察 官 A (女 性)	5	44	33	75.0	25	20	8	5.5	4.1	5			5			
	警 察 官 A (武 道 指 導 / 柔 道)	2	2	2	100.0	2	1		—	—							
	警 察 官 A (武 道 指 導 / 剣 道)	2	2	2	100.0	1	1	1	2.0	2.0	1			1			
	警 察 官 B (男 性)	36	259	229	88.4	172	145	31	8.4	7.4	13			13			
	警 察 官 B (女 性)	5	104	85	81.7	47	41	13	8.0	6.5	10			10			
計		85	585	504	86.2	357	294	93	6.3	5.4	63			63			
合 計		281	1,516	1,247	82.3	751	679	286	5.3	4.4	229	133	4	71	14	7	

- (注) 1 「教育委員会」欄には、教育委員会、県立学校及び学校以外の教育機関に係る人員を記載した。
 2 「小中学校」欄には、市町村立小・中学校に係る人員を記載した。
 3 高校卒業程度の試験職種「一般事務」「教育事務」及び「警察事務」については、これらの試験職種の範囲内で第3志望まで選択させたものである。

エ 参考 (学歴別、男女別の申込者数、受験者数及び合格者数調)

試験の種類	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
		申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大 卒 程 度	行政	男	10	8	1	197	151	37	4	3		7	4				218	166	38
		女	2	2		119	93	25				5	4				126	99	25
		計	12	10	1	316	244	62	4	3		12	8				344	265	63
	警察行政	男				11	7	1				2	2				13	9	1
		女				10	9	4									10	9	4
		計				21	16	5				2	2				23	18	5
	病院運営	男				5	3	2									5	3	2
		女				3	3	2									3	3	2
		計				8	6	4									8	6	4
	化学	男	2	2		5	4										7	6	
		女	2	1	1	1											3	1	1
		計	4	3	1	6	4										10	7	1
	心理	男				1	1										1	1	
		女				5	5	3									5	5	3
		計				6	6	3									6	6	3
	福祉	男				8	8	4	1	1							9	9	4
		女				9	8	4									9	8	4
		計				17	16	8	1	1							18	17	8
保健師	男				1	1	1									1	1	1	
	女				13	12	5	1	1							14	13	5	
	計				14	13	6	1	1							15	14	6	
農学	男	2	2		5	5	1				1	1				8	8	1	
	女				8	6	3									8	6	3	
	計	2	2		13	11	4				1	1				16	14	4	
畜産	男				2	2										2	2		
	女				1	1	1									1	1	1	
	計				3	3	1									3	3	1	
林業	男				2	2	1									2	2	1	
	女	3	2	2	3	3	3									6	5	5	
	計	3	2	2	5	5	4									8	7	6	
水産	男	1			5	5	1									6	5	1	
	女	1	1	1	3	3	1									4	4	2	
	計	2	1	1	8	8	2									10	9	3	
総合土木	男	1	1	1	41	37	25	1	1	1	3	3	1			46	42	28	
	女				5	4	4	1								6	4	4	
	計	1	1	1	46	41	29	2	1	1	3	3	1			52	46	32	
建築	男				7	6	4									7	6	4	
	女																		
	計				7	6	4									7	6	4	
設備	男	1	1		9	6	3	1			2	1				13	8	3	
	女																		
	計	1	1		9	6	3	1			2	1				13	8	3	
警察科学(機械)	男	3	3		3	2	1									6	5	1	
	女				1	1										1	1		
	計	3	3		4	3	1									7	6	1	
計	男	20	17	2	302	240	81	7	5	1	15	11	1			344	273	85	
	女	8	6	4	181	148	55	2	1		5	4				196	159	59	
	計	28	23	6	483	388	136	9	6	1	20	15	1			540	432	144	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大 卒 程 度 （ 社 会 人 枠 ）	行政	男	5	3		57	36	1	6	3		11	7					79	49	1
		女	5	5		30	21	1	6	3		9	5					50	34	1
		計	10	8		87	57	2	12	6		20	12					129	83	2
	心理	男	1	1		1	1											2	2	
		女																		
		計	1	1		1	1											2	2	
	福祉	男	2	2		7	6	1				2	2					11	10	1
		女				6	5		2	2		1						9	7	
		計	2	2		13	11	1	2	2		3	2					20	17	1
	保健師	男																		
		女				3	3											3	3	
		計				3	3											3	3	
	農学	男	1	1		2	2	1										3	3	1
		女							1	1								1	1	
		計	1	1		2	2	1	1	1								4	4	1
	林業	男	1	1		1	1	1				1	1					3	3	1
		女																		
		計	1	1		1	1	1				1	1					3	3	1
	総合土木	男				5	4	2	4	4	3	5	4					14	12	5
		女				2	1	1	1	1	1	1	1					4	3	2
		計				7	5	3	5	5	4	6	5					18	15	7
建築	男				2	1	1	1	1								3	2	1	
	女																			
	計				2	1	1	1	1								3	2	1	
設備	男	2	2		5	4	1	2	1		1						10	7	1	
	女																			
	計	2	2		5	4	1	2	1		1						10	7	1	
計	男	12	10		80	55	8	13	9	3	20	14					125	88	11	
	女	5	5		41	30	2	10	7	1	11	6					67	48	3	
	計	17	15		121	85	10	23	16	4	31	20					192	136	14	

試験の種類	職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
短大卒業程度	司書	男				7	6											7	6	
		女	2	2	1	8	5		2	1								12	8	1
		計	2	2	1	15	11		2	1								19	14	1
	計	男				7	6											7	6	
		女	2	2	1	8	5		2	1								12	8	1
		計	2	2	1	15	11		2	1								19	14	1
高卒程度	一般事務	男							3	3	1	24	20	1				27	23	2
		女							9	8		11	11	3				20	19	3
		計							12	11	1	35	31	4				47	42	5
	教育事務	男							7	6	1	31	29	6				38	35	7
		女							10	9	4	39	37	9				49	46	13
		計							17	15	5	70	66	15				87	81	20
	警察事務	男							2	1		2	2	1				4	3	1
		女							5	3	1	13	13	2				18	16	3
		計							7	4	1	15	15	3				22	19	4
	林業	男										5	5	1				5	5	1
		女																		
		計										5	5	1				5	5	1
	総合土木	男							3	2		13	11	4				16	13	4
		女							3	1								3	1	
		計							6	3		13	11	4				19	14	4
	計	男							15	12	2	75	67	13				90	79	15
		女							27	21	5	63	61	14				90	82	19
		計							42	33	7	138	128	27				180	161	34
警察試験	警察官A	男	1	1		173	152	40										174	153	40
		女				44	33	8										44	33	8
	警察官A (武道指導/柔道)	男				1	1											1	1	
		女				1	1											1	1	
	警察官A (武道指導/剣道)	男				2	2	1										2	2	1
		女																		
	警察官B	男							52	43	3	207	186	28				259	229	31
		女							14	11		90	74	13				104	85	13
	計	男	1	1		176	155	41	52	43	3	207	186	28				436	385	72
女					45	34	8	14	11		90	74	13				149	119	21	
計		1	1		221	189	49	66	54	3	297	260	41				585	504	93	
合計	男	33	28	2	565	456	130	87	69	9	317	278	42				1,002	831	183	
	女	15	13	5	275	217	65	55	41	6	169	145	27				514	416	103	
	計	48	41	7	840	673	195	142	110	15	486	423	69				1,516	1,247	286	

(2) 昇任選考考査

警察官の階級警部以下への昇任については、昇任選考考査を行っており、令和2年度の実施状況は、次のとおりである。

なお、昇任選考考査の実施については、警察本部長に委任している。

ア 日程等

昇任させる階級	考査の種類	選考考査実施日			合格発表日	考査会場
		予備試験	第1次試験	第2次試験		
			受験者選抜	筆記面接試験		
警部	一般	2. 4. 21	2. 7. 21	2. 8. 31	2. 9. 4	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、黒石、十和田、むつ各警察署 第1次 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、むつの各警察署、愛知県警察 第2次 警察本部、警察学校
	選抜	実施しない	/		2. 12. 22	警察本部
	選考		/		2. 12. 22	
警部補	一般	2. 4. 22	2. 7. 1	2. 7. 31	2. 8. 6	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、むつ、野辺地、つがる、三戸、鱈ヶ沢、七戸、青森南、外ヶ浜、五戸、板柳の各警察署、機動隊 第1次 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、十和田、むつの各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校
	選抜	実施しない	/		2. 12. 22	警察本部
	選考		/			
巡査部長	一般	2. 4. 22	2. 6. 30	2. 7. 30	2. 8. 6	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、むつ、野辺地、つがる、三戸、鱈ヶ沢、七戸、青森南、外ヶ浜、五戸、板柳の各警察署、機動隊 第1次 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、むつ、つがるの各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校
	選抜	/		/		警察本部
	選考	実施しない	/		2. 12. 22	

イ 実施状況

昇任 させる 階 級	考査 の 種類	申 込 者 (選抜及び選考は、 所属長推薦者)	予 備 試 験		第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		筆 記 口 述 試 験		競争率	昇任者
			受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者		
警 部	一般	285 (22)	262	72	94 (22)	39 (13)	39 (13)	19 (6)	—————	14.9	19	
	選抜	12	実 施 し な い							6.0	2	
	選考	12	実 施 し な い							12.0	1	
警部補	一般	430 (42)	385	85	125 (42)	71 (31)	70 (31)	56 (29)	—————	7.6	56	
	選抜	/	実 施 し な い							/	/	
	選考	3	実 施 し な い							3.0	1	
巡 査 部 長	一般	629 (28)	599	150	177 (28)	91 (15)	91 (15)	79 (12)	—————	7.9	79	
	選抜	/	実 施 し な い							/	/	
	選考	8	実 施 し な い							2.0	4	

(注) 1 () 内は、予備試験免除者で内数である。

2 「一般」の競争率は、 $\frac{\text{予備試験受験者数及び予備試験免除者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

3 「選抜」及び「選考」の競争率は、 $\frac{\text{所属長推薦者数}}{\text{昇任者数}}$ である。

ウ 受考資格及び考査の方法

昇任させる階級	考査の種類	受考資格	考査の方法		
			予備試験	第1次試験	第2次試験
				(筆記面接試験)	
警部	一般	警部補として4年以上の在級年数を有する者	筆記試験 択一式 50問	筆記試験 6科目	面接試験 術科試験 実務能力試験
	選抜	警部補として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選考	警部補として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が55歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
警部補	一般	巡査部長として4年(大卒者は2年、短大卒者は3年)以上の在級年数を有する者	筆記試験 択一式 50問	筆記試験 6科目	面接試験 術科試験
	選抜	巡査部長として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選考	巡査部長として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が50歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
巡査長	一般	巡査として4年(大卒者は2年、短大卒者は3年)以上の在級年数を有する者	筆記試験 択一式 50問	筆記試験 6科目	面接試験 術科試験
	選抜	巡査として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選考	巡査として14年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が36歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	

2 選 考

競争試験によることが不適當であると認められる職への採用又は昇任は、選考によることができることとされており（地方公務員法第17条の2）、本委員会は、法令に定める資格、免許及び本委員会が必要と認める経歴等の基準により選考を実施している。

(1) 採 用 選 考

令和2年度に実施した採用選考の状況は、次のとおりである。

ア 適用根拠規定（人事委員会規則6-15第33条各号）別状況

規 定		部 局						計
		知 事 局	病院局	教 育 委員会	警 察 本 部	各 種 委員会		
第1号	役付の職	1		1			2	
第2号	警察官の階級巡査部長以上の職				23		23	
第3号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考に係る職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの							
第4号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国に現に正式に任用されている者又はかつて正式に任用されていた者をもって補充しようとする職で、その者が現に任用されている職又はかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの	4	3				7	
第5号	かつて職員であった者をもって補充しようとする職で、その者がかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの	3			1		4	
第6号	試験を行っても十分な競争者が得られないと人事委員会が認める職又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について順位の判定が困難であると人事委員会が認める職で別表第2に掲げるもの	16	124	1	1		142	
第7号	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条又は第5条の規定により任期を定めて採用しようとする職							
第8号	地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項又は第18条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職							
第9号	職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年青森県条例第68号）第9条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職							
第10号	前各号に規定するもののほか、試験によることが不適當であると人事委員会が認める職	4 (27)		3			7 (27)	
計		28 (27)	127	5	25		185 (27)	

(注) 1 発令日が 2. 4. 1～ 3. 31 の採用者である。

2 () 内は、無給併任職員で外数である。

イ 適用給料表別職層状況

適用 給料表	職名(職)	人員	部 局 別 人 員				
			知事部局	病院局	教育委員会	警察本部	各種委員会
行政 職	部長級	1	1				
	次長級						
	課長級						
	副参事級	1	1				
	総括主幹級	1			1		
	主幹級	3	3				
	主査級	1	1				
主事級	11	6			4	1	
計	18	12			5	1	
警察 職	視部	8				8	
	警部	6				6	
	警部補	4				4	
	巡査部長	5				5	
	巡査	1				1	
計	24				24		
医療 職 (一)	部長級						
	次長級						
	課長級	1		1			
	副参事級						
	総括主幹級	5		5			
医師	66		66				
計	72		72				
医療職 (二)	技師(獣医師等)	30	15	15			
	計	30	15	15			
医療職 (三)	技師(看護師等)	39		39			
	計	39		39			
医療職 (四)	主査(臨床心理士等)	1		1			
	計	1		1			
研究職	主査級	1	1				
	計	1	1				
合計		185	28	127	5	25	

(2) 選 考 試 験

事務職を採用する身体障害者を対象とした職員の採用選考については、競争試験に準じた手続により、本委員会が選考試験を実施しており、令和2年度の状況は、次のとおりである。

ア 日程等

試 験	公 告 日	申込受付期間	試験日(合格発表日)		試 験 会 場
			第1次試験	第2次試験	
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	2. 8. 17	2. 8. 17 ～ 2. 9. 18	2. 10. 18 (2. 10. 23)	2. 11. 8 (2. 11. 18)	第1次：総合社会教育センター 第2次：総合社会教育センター

イ 実施状況

試 験	試験職種	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人数
			受験者	合格者	受験者	合格者		
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	一般・教育事務	10	9	8	7	6	1.5	6
	警察事務	3	2	3	3	1	2.0	1
	計	13	11	11	10	7	1.6	7

(注) 1 受験倍率は、 $\frac{\text{第1次試験の受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

2 試験職種「一般・教育事務」及び「警察事務」については、これらの試験職種の範囲内で第2志望まで選択させたものである。申込者数及び第1次試験の受験者数は、第1志望の職種で計上している。また、第1次試験の合格者は、成績順及び志望順により決定したものである。

ウ 受験資格及び試験の方法

試 験	受 験 資 格	試 験 の 方 法	
		第1次試験	第2次試験
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳の交付を受けており、活字印刷文又は点字による出題に対応できる者	1 教養試験 択一式 40題 (2時間) 2 適性検査	1 作文試験 1題(1時間) 2 面接試験 個別面接

第4 給 与

1 令和2年 職員の給与等に関する報告及び勧告（令和2年11月4日）

(1) 報告のむすび

1 給与勧告の基本的考え方

職員の給与は、地方公務員法に規定する給与決定の原則により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めるとされており、職員や納税者である県民等の理解が得られるよう、これらの事項を総合的に勘案し、適切に判断していく必要がある。

また、職員の給与は、人材確保や公務サービスの質にも深く関わるものであることから、これらについても留意しながら検討する必要がある。

2 本年の給与の改定

(1) 給料表

本年4月の月例給における職員給与と民間給与の較差を見ると、職員給与が民間給与を17円（0.00%）上回っているが、その差は極めて小さい状況にある。

人事院においては、国家公務員給与が民間給与を164円（0.04%）上回っている状況で較差が極めて小さいこと等から俸給表の改定を見送ったこと等を踏まえれば、職員の給料表については、改定を行わないことが適当である。

(2) 期末手当・勤勉手当

職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数（4.30月）は、本県の民間事業所における特別給の年間支給割合（4.23月）を0.07月分上回っている状況にある。

このため、期末手当・勤勉手当については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、年間平均支給月数を0.05月分引き下げ、4.25月分とすることが適当である。

支給月数の引下げ分については、人事院勧告の内容や他の都道府県の動向等を踏まえ、本年度については12月期の期末手当から差し引き、令和3年度以降については6月期及び12月期における期末手当が均等になるよう支給月数を定めることが適当である。

また、任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても、同様に支給月数を引き下げることが適当である。

(3) 住居手当

人事院は、昨年、公務員宿舎の使用料の上昇を考慮して手当の支給対象となる家賃額

の下限を引き上げるとともに、この改定により生ずる原資を用いて、民間における住宅手当の支給状況等を踏まえて最高支給限度額を引き上げるについて勧告した。

本県の住居手当については、これまで国の制度を基本として措置してきたが、人事院の勧告の考え方を踏まえつつ、本県における改定の必要性について検討したところ、本県の職員公舎の入居料の状況や民間における住宅手当の支給状況等において、国と同様の状況は認められず、現時点では改定が必要な状況とは言えないことから、引き続き、他の都道府県の動向等を注視し、必要に応じて改めて検討を行うこととする。

3 人材の確保

若年人口の減少、学生の進路選択の早期化、民間企業、国、他の地方公共団体における高い採用意欲等を背景に、近年、本県職員採用試験の受験者は減少傾向にあり、人材確保を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

こうした中、本委員会では、民間とは異なる県職員の仕事の多様性やその内容、社会的役割の重要性など、県職員ならではの魅力をアピールするため、各受験者層の特性を踏まえながら、「技術職1DAY職場訪問」、「青森県職員ファーストステップセミナー」、「青森県庁JOBセミナー」等の開催やSNSなどの様々な広報媒体を活用した情報発信の充実など、受験者確保活動の強化に取り組んできたところである。

今後は、新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした民間企業の取組等も参考に、オンライン説明会の開催などインターネットの活用を更に進めるほか、受験者層の動向の分析や新採用者及び任命権者からの意見聴取などにより人材確保の課題・ニーズを把握し、任命権者と連携しながら、本県の将来を担う有為な人材の確保に取り組んでいくこととする。

4 勤務環境の整備

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る取組

職員における新型コロナウイルス感染症への対応については、職場における感染拡大防止の徹底、出勤困難休暇及び時差出勤制度の拡充、在宅勤務等のテレワークの実施などの取組を進めたほか、職員が新型コロナウイルス感染症対策のための緊急措置に係る作業に従事した場合の感染症等防疫作業手当の特例を定めたところであり、今後も感染症拡大の予防を図りつつ、これまでの働き方や業務の在り方を見直すなどの取組を継続する必要がある。

特に、テレワークについては、感染症の流行や、地震、風水害等の自然災害に際しての業務継続の観点に加え、ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方の観点からも効果が期待されることから、これまでの取組状況や国及び他の都道府県の動向等も踏まえながら、勤務環境の整備を進める必要がある。

(2) 長時間勤務の是正

長時間勤務の是正は、職員の健康確保や職務能率の向上のみならず、過重労働による過労死等の防止や有為な人材の確保といった観点からも重要な課題となっている。

職員の時間外勤務については、昨年4月から、人事委員会規則により、時間外勤務命令を行うことができる上限を、原則、1年について360時間、他律的業務の比重が高い部署においても720時間などと定め、各任命権者において時間外勤務の縮減に取り組んでいるところであるが、当委員会の調査によると、月80時間を超える時間外勤務を行った延べ職員数は平成30年度189人から令和元年度146人に、月100時間を超える時間外勤務を行った延べ職員数は平成30年度101人から令和元年度53人に減少したものの、なお長時間勤務を行う職員がいる実情にある。

このことから、これまでも本委員会が報告してきたように、各任命権者による時間外勤務の詳細な要因分析を踏まえた職員配置の精査などに加え、各所属においては、管理職員のリーダーシップ発揮によるマネジメントの強化、職員一人ひとりが業務改善や効率性を意識し計画的に業務を遂行するほか、現在取り組んでいる業務プロセス改革を促進し、生産性の向上を図ることも必要である。

また、学校現場における教職員の多忙化解消については、本県教育委員会において、本年3月に「学校における働き方改革プラン」を策定したほか、7月に青森県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定するなど、時間外勤務の縮減に向けた取組の強化を図っているところであり、教育委員会においては、市町村教育委員会等とも密接に連携しながら、同プランに掲げる取組を着実に進め、教職員の負担の軽減及び長時間勤務の是正に引き続き取り組むことが必要である。

(3) 年次休暇の取得促進

年次休暇の取得促進は、総実勤務時間の縮減に向けて、長時間勤務の是正と同様に重要な課題であり、各任命権者にあっては、年次休暇の計画的な利用について周知を図るなどの取組を進めているところである。

令和元年の職員1人当たりの年次休暇の取得日数は12.4日と平成27年の10.3日から増加傾向にあるが、各任命権者が定めた特定事業主行動計画においては、職員1人当たりの取得日数を16日へと増加させることを目標としていることに鑑みれば、各所属においては、柔軟で効率的な業務運営を図るとともに、管理職員が自ら率先して休暇を取得することや、職員一人ひとりの休暇取得に対する意識を高めるなど、休暇を取得しやすい職場環境づくりにより一層取り組むことが必要である。

(4) 働きやすい勤務環境づくり

職員が心身ともに健康で、職務遂行において十分にその能力を発揮できる勤務環境を整備することは、職員本人はもちろんのこと、職員の家族にとっても重要なことであり、そのためには、仕事と家庭の両立支援、各種ハラスメントの防止、心の健康づくりの推進などが求められるところである。

仕事と家庭の両立支援については、ワーク・ライフ・バランスの実現や女性活躍の推進の観点からも重要であり、本県では、これまでも男女を問わず育児や介護などの事情

を抱える職員が安心して働き続けられる環境を整備するため、育児や介護のための休暇等の整備、子の看護休暇の拡充などを行ってきたところである。各任命権者においても両立支援制度の普及・啓発等の取組などにより、知事部局等の男性職員の育児休業取得率を例にとると平成30年度の9.5%から令和元年度は18.5%に上昇するなど、一定の効果も現れてきていることから、引き続き、取組を進める必要がある。

職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等のハラスメントは、職員個人の尊厳や人格を不当に傷つけ、公務能率の低下や貴重な人材の損失に繋がる行為である。各任命権者においては、これまでもハラスメント防止等に関する要綱等を制定し、苦情相談体制を整備するなど、ハラスメントの防止に取り組んできているところであるが、ハラスメントの及ぼす影響の大きさに鑑み、引き続き、国の取組等も参考にしながら研修の実施や定期的な啓発活動等の取組を進める必要がある。

心の健康づくりの推進については、各任命権者において、メンタルヘルス研修の開催、個別の健康相談の実施、ストレスチェック制度の活用、メンタルヘルス不調による休職者等の職場復帰支援など様々な対策が講じられてきたところである。職員が職務を円滑かつ適切に遂行する上で、心の健康の保持増進は極めて重要であることから、ストレスチェック等による職員自らの心の健康状態の把握や、管理監督者等による職員の健康状態の把握と状況に応じた早期対応のほか、長時間勤務の是正やハラスメントの防止等によるメンタルヘルス不調のリスク軽減など、健康で働きやすい勤務環境づくりに向けた取組を一層進める必要がある。

5 高齢層職員の能力と経験の活用

複雑高度化する行政課題に的確に対応し、行政サービスの質を維持・向上させていくためには、60歳を超える職員の能力と経験を一層活用することが重要である。地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として定めるものとされているところであり、引き続き、国家公務員の定年引上げの動向を注視しつつ、他の都道府県の状況や本県の実情を勘案しながら、定年の引上げや再任用制度の在り方について検討を行っていく必要がある。

6 能力・実績に基づく人事管理の推進

職員の能力・業績を適正に評価し、その結果を職員の処遇や能力開発に適切に反映させることは、職員一人ひとりの能力を高めると同時に組織全体の活性化と公務能率を向上させるうえで欠かせないものであり、各任命権者において、評価の公正性、透明性、客観性の確保に留意しながら、引き続き適切に人事評価制度を運用していく必要がある。

また、人事評価結果の給与への反映については、各任命権者において段階的に進められているが、依然として任命権者により差異が見られるところであり、職員の士気向上、能力・業績に応じた適切な処遇確保の観点から更なる取組を進める必要がある。

7 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、職員の労働基本権制約の代償措置として設けられたものであり、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な処遇を確保する機能を有するもの

である。

人事委員会が労使当事者以外の第三者の立場に立って給与勧告を行うことを通じて職員の適正な処遇が確保されるという仕組みは、職員の士気の向上、人材の確保に資するものであり、ひいては組織活力の向上、労使関係の安定等をもたらすことで能率的な行政運営に寄与するものであることから、長年の経緯を経て県民の理解と納得を得ながら給与決定方法として定着しているものである。

議会及び知事におかれては、このような給与勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、別紙2の勧告どおり実施されるよう要請する。

(2) 勧告

1 職員の給与に関する条例の改正

期末手当の支給割合を次のとおり改定すること。

(1) 令和2年12月期

ア イ以外の職員（再任用職員を除く。）

期末手当の支給割合を1.2月分とすること。

イ 特定幹部職員（再任用職員を除く。）

期末手当の支給割合を1.0月分とすること。

(2) 令和3年6月期以降

ア イ以外の職員（再任用職員を除く。）

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.225月分とすること。

イ 特定幹部職員（再任用職員を除く。）

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.025月分とすること。

2 任期付研究員の採用等に関する条例の改正

期末手当の支給割合を次のとおり改定すること。

(1) 令和2年12月期

期末手当の支給割合を1.575月分とすること。

(2) 令和3年6月期以降

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.6月分とすること。

3 任期付職員の採用等に関する条例の改正

特定任期付職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること。

(1) 令和2年12月期

期末手当の支給割合を1.575月分とすること。

(2) 令和3年6月期以降

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.6月分とすること。

4 改定の実施時期

この改定は、令和2年12月1日から実施すること。ただし、1の(2)、2の(2)及び3の(2)については令和3年4月1日から実施すること。

2 職員の給与制度の動き

職員に支給される給料及び諸手当に係る規則のうち、令和2年度に改正されたものは、次のとおりである。

<改正>

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則7-4 (感染症等防疫作業手当)	R2.7.6 (R2.2.1適用)	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
	R2.7.27 (R2.7.1適用)	家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行及び家畜伝染病予防法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行った。
	R3.3.29 (R3.2.13適用)	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたことによる職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-10 (学校職員の特殊勤務手当)	R3.4.1	県立高等学校の統廃合に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-33 (失業者の退職手当)	R2.8.26 (附則第二項の規定 R2.5.1以降に退職した者について適用)	雇用保険法施行規則の一部を改正する省令の施行により、特定受給資格者となる離職の理由が追加されたことに伴い、失業者の退職手当の特定退職者となる退職の理由として、同様の理由に該当する場合を追加するため、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-44 (通勤手当)	R2.4.30	月の途中から派遣等となり、その翌月に復職等することとなる場合を返納の事由から除くため、所要の改正を行った。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-51 (へき地手当等)	R3.4.1	小学校及び中学校の統廃合及び移転に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-60 (福祉業務手当)	R3.4.1	児童福祉司等に対する特殊勤務手当の支給額を引き上げるため、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-67 (管理職手当)	R3.4.1	青森県行政組織規則の一部改正等に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-80 (期末手当及び勤勉手当)	R3.5.31	勤勉手当について、勤務成績が良好でない職員及び懲戒処分等を受けた職員の成績率の上限を引き下げるため、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-111 (特勤勤務手当等)	R3.4.1	警察官駐在所の廃止及び県立高等学校の閉校に伴い、所要の改正を行った。

第5 勤務時間、休日及び休暇等

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則のうち、令和2年度に改正されたものはなかった。

第 6 審 査

1 不利益処分の審査請求

令和2年度においては、新たな審査請求が2件あり、前年度から繰り越した3件と合わせた5件のうち2件について処理を行い、年度末における係属事案は3件となっている。

審査請求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事案名	請求年月日 (請求人数)	処 分 理 由	審理方式	処理年月日	処理結果
県	懲戒免職取消 請求事案	R1. 10. 17 (1)	淫行	書面審理	R2. 7. 16	処分承認
県	減給処分取消 請求事案	R1. 12. 2 (1)	信用失墜行為	書面審理	R3. 3. 11	処分承認
委託	懲戒免職取消 請求事案	R2. 1. 27 (1)	公金着服	書面審理	継続	
委託	懲戒免職修正 請求事案	R2. 8. 24 (1)	個人情報流出	書面審理	継続	
委託	懲戒免職修正 請求事案	R2. 11. 4 (1)	傷害	書面審理	継続	

2 勤務条件に関する措置要求

令和2年度においては、新たな措置要求はなく、前年度から繰り越した2件について処理を行い、年度末における係属事案はない。

措置要求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事案名	要求年月日	要 求 理 由	処理年月日	処理結果	備考
委託	時間外勤務手当の支給	R1. 12. 12	土曜日の庁舎移転作業は事実上拒否できないものであった	R3. 2. 22	棄却	
県	36協定の適切な運用等及び受動喫煙防止対策の徹底	R2. 2. 16	過半数代表者を辞退したい、敷地内全面禁煙なのに喫煙が解禁された	R2. 4. 1	却下	

3 公務災害補償の実施についての審査の請求

令和2年度においては、新たな審査の請求はなく、また、係属している事案もない。

4 職員の苦情の処理

令和2年度においては、24件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与関係	勤務条件・ サービス関係	厚生福祉 関係	公平審査 関係	パワハラ・ セクハラ等	計
県	1	1	1	2		5	10
委託	2	5	1	1		5	14

5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

令和2年度においては、意見聴取の申出はなく、また、係属している事案もない。

第7 労働基準監督機関の職権行使

1 労働基準法別表第一の号別区分

令和2年度において、事業所等の新設、廃止等により労働基準法別表第一の号別区分（人事委員会告示11第2号）に追加し、又はこれから削除した事業所等はなかった。

2 事業所調査等

(1) 事業所調査

ア 趣旨

職員の勤務条件に関する労働基準法・労働安全衛生法の適用状況を把握、指導し、その勤務条件の維持向上を図ることを目的として、実施。

イ 調査実施期間 令和2年11月

ウ 調査対象事業所数 10事業所（知事部局4、教育委員会3、警察本部3）
（12号事業所7、官公署3）

エ 調査項目

- (1) 勤務時間・休憩時間・休暇・宿日直勤務
- (2) 妊産婦等の危険有害業務の就業制限
- (3) 衛生委員会の開催、事業場の定期巡視
- (4) 健康診断の実施
- (5) 定期自主検査を行うべき機械等の管理
- (6) 労働災害の発生
- (7) 危険有害業務の管理
- (8) ハラスメント対策、メンタルヘルス対策

オ 調査結果

(ア) 労働基準法関係

改善を求めた事項はなし

(イ) 労働安全衛生法関係

- ・勤務時間の状況の把握及び記録の不備 [2]
- ・産業医による定期巡視の未実施 [2]
- ・機械等の定期自主検査の未実施 [6]
- ・危険有害業務における特別教育の未実施 [1]

※ [] 内の数字は、問題点が見受けられた事業所数である。

(2) 時間外勤務等の実施状況調査

ア 趣旨

時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）を締結している事業所（12号事業所）を対象として、その遵守状況を把握するため、実施。

イ 調査対象期間 令和2年1月1日～令和2年12月31日
(四半期毎に実施)

ウ 調査対象事業所数 103事業所

エ 調査結果

4事業所において、36協定の上限を超えて労働させていた。

(3) 官公署の事業に従事する長時間労働の実施状況調査

ア 趣旨

全事業所を対象として、面接指導の状況を把握するため、実施。

イ 調査対象期間 令和2年4月1日～令和3年1月31日（月毎に実施）

ウ 調査対象事業所数 279事業所

エ 調査結果

令和2年度において、各官公署ごとに面接指導が行われていることを確認した。

3 その他の職権行使の状況

令和2年度において、既述のほかに労働基準監督機関としての職権を行使したものは、次のとおりである。

(1) 労働基準法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
解雇予告除外認定	2	2	労働基準法第20条
非常災害等の理由による 労働時間延長届	4	2	〃 第33条
時間外労働・休日労働に 関する協定届	新 規	71	〃 第36条
	更 新	33	
断続的な宿直又は日直勤務許可	1	1	〃 第41条

(2) 労働安全衛生法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
衛生管理者選任報告	29	29	労働安全衛生規則第7条
産業医選任報告	12	10	〃 第13条
定期健康診断結果報告	144	71	〃 第52条
心理的な負担の程度を把握するための の検査結果等報告書	122	72	〃 第52条の21
機械等設置届	3	2	〃 第86条
労働者死傷病報告（休業4日以上）	7	6	〃 第97条第1項
〃 （休業4日未満）	5	5	〃 第97条第2項
ボイラー設置届	0	0	ボイラー及び圧力容器安全規則第10条
ボイラー落成検査	0	0	〃 第14条
ボイラー使用再開検査	1	1	〃 第46条
第一種圧力容器設置届	3	2	〃 第56条
第一種圧力容器落成検査	3	2	〃 第59条
第一種圧力容器使用再開検査	0	0	〃 第81条
小型ボイラー設置報告	0	0	〃 第91条
クレーン設置報告	0	0	クレーン等安全規則第11条
局所排気装置設置等特例許可	0	0	有機溶剤中毒予防規則第13条
有機溶剤等健康診断結果報告	61	25	〃 第30条の3
特定化学物質健康診断結果報告	10	4	特定化学物質障害予防規則第41条
高気圧業務健康診断結果報告	2	1	高気圧作業安全衛生規則第40条
電離放射線健康診断結果報告	2	1	電離放射線障害防止規則第58条

第8 職員団体等

1 職員団体の登録

令和2年度においては、田子町職員組合が解散したことにより、当委員会の登録を受けている職員団体は、44団体となった。また、青森県職員組合ほか40団体から登録事項の変更の届出があり、これを変更登録した。

令和2年度における変更登録等の状況及び令和2年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

(1) 令和2年度における変更登録の状況

区 分	登録団体数	変 更 登 録 団 体 数	登 録 取 消 等 団 体 数	変更登録事項 (件数)		
				規 約	役員の名等	計
県 関 係	7	6	0	0	6	6
委託関係	37	35	0	6	42	48
計	44	41	0	6	48	54

(2) 令和2年度末における登録職員団体の状況

ア 県 関 係 (7 団体)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事務所の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	令和2年度に行った変更登録等事項 (登録等年月日)
県職員	青森県職員組合	S26. 5. 12	藤田 正男	青 森 市	有	役員の名等 (R2. 4. 10)
教職員	青森県高等学校・ 障害児学校 教職員組合	S28. 1. 30	酒田 孝	〃	〃	〃 (R2. 4. 7)
〃	青 森 県 教 職 員 組 合	S28. 4. 15	渡部 秀逸	〃	〃	〃 (R2. 4. 10)
〃	青森県北地方 教職員組合	S41. 9. 29	鍋田 千秋	五所川原市	無	〃 (R2. 4. 10)
〃	下北教職員組合	S47. 7. 20	菊池 隆一	む つ 市	有	
〃	青森県上北地方 教職員組合	S50. 10. 28	蝦名 憲仁	十和田市	無	役員の名等 (R2. 4. 10)
〃	日教組青森県 教職員組合	H2. 1. 24	丹代 臣治	五所川原市	有	〃 (R2. 4. 8)

イ 委 託 関 係 (3 7 団 体)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	令 和 2 年 度 に 行 っ た 変 更 登 録 等 事 項 (登 録 等 年 月 日)
市 町 村 職 員	青 森 市 役 所 職 員 組 合	S41. 9. 29	佐 藤 良 浩	青 森 市	有	役 員 の 氏 名 等 (R2. 4. 8)
〃	弘 前 市 職 員 組 合	〃	笹 森 康 寛	弘 前 市	〃	〃 (R2. 12. 23)
〃	つ が る 市 職 員 組 合	〃	佐 藤 英 司	つ が る 市	〃	〃 (R3. 1. 5)
〃	自 治 労 東 北 町 職 員 組 合	〃	甲 田 純	上 北 郡 東 北 町	〃	〃 (R2. 9. 23)
〃	東 北 町 職 員 組 合	S42. 5. 30	大 杉 樹	〃	〃	〃 (R2. 10. 9)
〃	田 舎 館 村 職 員 組 合	S42. 9. 4	喜 多 島 啓	南 津 軽 郡 田 舎 館 村	〃	〃 (R2. 7. 13)
〃	鱒 ケ 沢 町 職 員 組 合	S42. 9. 8	佐 藤 仁	西 津 軽 郡 鱒 ケ 沢 町	〃	〃 (R3. 2. 22)
〃	深 浦 町 職 員 組 合	S42. 12. 2	阿 部 丈 亮	西 津 軽 郡 深 浦 町	〃	〃 (R2. 4. 13)
〃	横 浜 町 職 員 組 合	S42. 11. 2	安 部 雅 也	上 北 郡 横 浜 町	〃	
〃	三 沢 市 職 員 組 合	S43. 6. 24	平 出 晃 一	三 沢 市	〃	〃 (R2. 10. 9)
〃	黒 石 市 職 員 組 合	S44. 9. 18	佐 藤 宏 亮	黒 石 市	〃	〃 (R2. 11. 26)
〃	平 川 市 職 員 労 働 組 合	S45. 10. 20	松 田 正 志	平 川 市	〃	〃 (R2. 11. 5)
〃	大 間 町 職 員 組 合	S46. 9. 2	村 川 研 二	下 北 郡 大 間 町	〃	役 員 の 氏 名 等 (R2. 9. 4) 規 約 (R2. 12. 11) 役 員 の 氏 名 等 (R3. 1. 21)
〃	鶴 田 町 職 員 組 合	S48. 10. 15	當 麻 和 信	北 津 軽 郡 鶴 田 町	〃	役 員 の 氏 名 等 (R3. 2. 15)
〃	十 和 田 市 職 員 組 合	S51. 1. 14	太 田 正 幸	十 和 田 市	〃	役 員 の 氏 名 等 (R2. 4. 10) 〃 (R2. 11. 4)
〃	野 辺 地 町 職 員 組 合	S54. 5. 25	飯 田 満	上 北 郡 野 辺 地 町	〃	役 員 の 氏 名 等 (R2. 7. 9)

区分	団体名	登録年月日	代表者名	主たる事務所の所在地	法人格の有無	令和2年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村職員	八戸市職員組合	S57. 1. 11	漆戸 啓二	八戸市	有	役員の氏名等 (R2. 4. 30)
〃	蓬田村職員組合	S57. 10. 13	小野 寛敬	東津軽郡蓬田村	〃	〃 (R2. 4. 10) 〃 (R2. 11. 18)
〃	風間浦村職員組合	S59. 1. 24	木村 祐生	下北郡風間浦村	〃	〃 (R2. 8. 21) 〃 (R3. 2. 16) 規約 (R3. 2. 16)
〃	外ヶ浜町職員組合	S61. 1. 24	川村 貴文	東津軽郡外ヶ浜町	〃	役員の氏名等 (R2. 9. 15)
〃	むつ市職員組合	S42. 10. 16	中村壮一郎	むつ市	〃	〃 (R2. 10. 23)
〃	五所川原市職員組合	H8. 6. 19	山中 潤哉	五所川原市	〃	〃 (R2. 4. 10) 〃 (R2. 12. 4)
〃	おいらせ町職員組合	H10. 3. 26	蛭名 忠明	上北郡おいらせ町	〃	〃 (R2. 8. 18) 〃 (R2. 12. 11)
〃	六戸町職員組合	H10. 7. 13	田中 大輔	上北郡六戸町	〃	〃 (R2. 6. 30)
〃	平内町職員組合	H10. 8. 27	木村 秀樹	東津軽郡平内町	〃	〃 (R2. 7. 10)
〃	五所川原市役所職員労働組合	H11. 7. 26	神 康人	五所川原市	無	規約 (R2. 10. 12) 役員の氏名等 (R2. 10. 12)
〃	下北地域広域行政事務組合職員組合	H14. 1. 23	谷川 豪樹	むつ市	〃	役員の氏名等 (R2. 11. 4)
〃	今別町職員組合	H15. 2. 12	小鹿 亮磨	東津軽郡今別町	有	〃 (R3. 1. 12)
〃	階上町職員組合	H15. 11. 27	中居 勉	三戸郡階上町	〃	
〃	西北五環境整備事務組合職員労働組合	H17. 3. 24	佐藤 淳一	五所川原市	無	役員の氏名等 (R2. 10. 7) 規約 (R2. 12. 18)
〃	一部事務組合下北医療センター職員組合	H17. 11. 29	山本由香里	むつ市	〃	役員の氏名等 (R2. 11. 5)

区分	団体名	登録年月日	代表者名	主たる事務所の所在地	法人格の有無	令和2年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村職員	藤崎町職員組合	H18. 1. 19	木村 大公	南津軽郡 藤崎町	有	役員の氏名等 (R2. 9. 11)
〃	中泊町職員労働組合	H21. 11. 20	成田 誉	北津軽郡 中泊町	無	〃 (R2. 12. 11)
〃	東通村職員組合	H23. 8. 17	上路 一仁	むつ市	〃	〃 (R2. 9. 17)
〃	大鰐町職員組合	H24. 6. 14	原子 慶隆	南津軽郡 大鰐町	〃	規約 (R2. 6. 1) 役員の氏名等 (R2. 6. 1) 規約 (R2. 10. 5) 役員の氏名等 (R2. 10. 5)
〃	中部上北広域事業組合職員組合	H24. 8. 17	相坂 隆之	上北郡 七戸町	〃	〃 (R2. 8. 3)
〃	上北地方教育・福祉事務組合職員組合	H24. 8. 17	枋木 信彦	上北郡 七戸町	〃	〃 (R2. 8. 3)

2 管理職員等の範囲の指定

令和2年度においては、規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を1回、規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を1回改正した。

これらの改正により、新たに指定された職及び廃止された職は、次のとおりである。

(1) 県 関 係

機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
本 庁	知事部局	行政経営課の課長、グループマネージャー（課の人事事務等を主に担当するもの、行政改革に関する事務を担当するもの）、財産管理課の課長、グループマネージャー（課の人事事務等を主に担当するもの、青森県庁舎管理規則に関する事務を担当するもの）、総括主幹・主幹・主幹専門員・主査（青森県庁舎管理規則に関する事務を担当するもの）、守衛長	行政経営管理課の課長、グループマネージャー（課の人事事務等を主に担当するもの、行政改革に関する事務又は庁舎管理に関する事務を担当するもの）、総括主幹・主幹・主幹専門員・主査（青森県庁舎管理規則に関する事務を担当するもの）、守衛長	R2. 5. 25

(2) 委 託 関 係

団 体 名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
青 森 市	本 庁	市長部局	危機管理監	所長	R2. 6. 24
	出先機関	子ども支援センター			
		石江区画整理事務所		所長	
		病院	副医療局長		
弘 前 市	本 庁	市長部局	主幹(事務管理担当)、 法務文書係長、給与厚生係長		
		教育委員会事務局	教育総務課人事係長		
十 和 田 市	本 庁	市長部局	課長補佐(職員団体担当)		
む つ 市	本 庁	議会事務局		事務局次長	
		監査委員事務局		事務局次長	
外ヶ浜町	本 庁	町長部局	総務課課長補佐(予算担当)		
鯨ヶ沢町	本 庁	町長部局	総務課課長代理(人事)、 予算担当)	副参事(人事担当)	
西目屋村	本 庁	村長部局		総務課副参事(予算担当)、 総務課課長補佐(予算担当)	
大 間 町	本 庁	町長部局		総括参事	
五 戸 町	本 庁	町長部局	財政課課長補佐(予算担当)		
南 部 町	出先機関	介護老人保健施設		事務長	
一部事務組合 下北医療センター	事業本部事務局		事務局長、総合政策監		
	むつ総合病院		事務局次長		
下北地域 広域行政事務組合			主幹(人事、職員団体担当)		

団 体 名	機 関	新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
十和田地域 広域事務 組 合		次長、次長補佐（人事 担当）	課長	R2. 6. 24
三戸郡福祉 事務組合			事務局長、やまばと寮 長	
青森県市長 会館管理 組 合		事務長		

第9 公平委員会事務の受託

令和2年度において、新たに5一部事務組合から公平委員会の事務を受託したことにより、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体は、10市30町村27一部事務組合3広域連合の計70団体となっている。

1 市町村関係

委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日
青森市	H17. 7. 1	鱒ヶ沢町	S50. 4. 1	六ヶ所村	S31. 4. 10
弘前市	H18. 4. 1	深浦町	H17. 7. 1	おいらせ町	H18. 4. 1
八戸市	S30.10.25	西目屋村	S32. 4. 4	大間町	S37. 4. 1
黒石市	S30. 4. 1	藤崎町	H17. 7. 1	東通村	H 9. 4. 1
五所川原市	H17. 7. 1	大鰐町	S30. 4. 1	風間浦村	S39. 7. 15
十和田市	H17. 4. 1	田舎館村	S31. 4. 10	佐井村	H 7. 4. 1
三沢市	S32. 4. 4	板柳町	S30.10.25	三戸町	S31. 4. 10
むつ市	H 3.12.26	鶴田町	S30.10.25	五戸町	S30.10.25
つがる市	H17. 4. 1	中泊町	H17. 7. 1	田子町	S31. 4. 10
平川市	H18. 4. 1	野辺地町	S30.10.25	南部町	H18. 4. 1
平内町	S41. 1. 1	七戸町	H17. 7. 1	階上町	S29. 1. 5
今別町	S30.10.25	六戸町	S30. 4. 1	新郷村	S31. 9. 5
蓬田村	S30.10.25	横浜町	S35. 4. 9		
外ヶ浜町	H17. 7. 1	東北町	H17. 7. 1		

2 一部事務組合関係

委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日
青森県市町村職員退職手当組合	S37.10.15	西北五環境整備事務組合	S47.8.1	北部上北広域事務組合	H8.8.1
青森県市町村総合事務組合	S37.10.15	中部上北広域事業組合	S47.11.1	三戸地区環境整備事務組合	H9.1.1
弘前地区環境整備事務組合	S38.7.1	下北地域広域行政事務組合	S48.8.1	青森県市長会館管理組合	R2.4.1
十和田地区環境整備事務組合	S39.1.1	上北地方教育・福祉事務組合	S49.11.1	田子高原広域事務組合	R2.4.1
十和田地区食肉処理事務組合	S45.1.1	鱒ヶ沢地区消防事務組合	S50.4.1	津軽広域水道企業団	R3.3.29
西海岸衛生処理組合	S46.11.1	十和田地域広域事務組合	S51.4.1	久吉ダム水道企業団	R3.3.29
一部事務組合下北医療センター	S46.11.1	黒石地区清掃施設組合	S59.8.1	八戸圏域水道企業団	R3.3.29
弘前地区消防事務組合	S47.1.1	青森県交通災害共済組合	H3.4.1		
八戸地域広域市町村圏事務組合	S47.8.1	西北五広域福祉事務組合	H3.4.1		
五所川原地区消防事務組合	S47.8.1	青森地域広域事務組合	H3.8.1		

3 広域連合関係

委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日
津軽広域連合	H10.8.1	つがる西北五広域連合	H11.11.1	青森県後期高齢者医療広域連合	H19.8.1

(注) 事務委託に伴う経費は、「委託地方公共団体と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約」に基づき、委託地方公共団体が負担することとされ、その内容は、定額特別事務処理費（公平審査の事案があった場合その処理に要した経費及び退職管理に係る事務の処理に要した経費）を加えたものであるが、定額分については平成3年度から、市13,000円、町村10,000円、一部事務組合等6,000円としている。

第 1 0 そ の 他

1 年間の主な動き

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
2. 4. 1	第 1 回委員会
4. 28	第 2 回委員会
5. 8	令和 2 年度青森県職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）公告
5. 12	ブロック委員長・事務局長会議（書面開催）
5. 15	第 3 回委員会
6. 15	第 4 回委員会
6. 24	第 1 2 8 回全国人事委員会連合会総会（書面開催）
6. 28	職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）第 1 次試験
6. 30	第 5 回委員会
7. 7	面接技法講習会
7. 10	令和 2 年度青森県職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）公告
7. 16	第 6 回委員会
7. 20～30	職員採用試験（大卒程度）第 2 次試験
8. 6	第 7 回委員会
8. 11	青森県庁技術職 1 D A Y 職場訪問・事務職（高卒程度）採用試験説明会
8. 17	身体障害者採用選考試験公告
8. 19	第 8 回委員会
8. 20	職員採用試験（大卒程度）合格発表
8. 23	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）第 2 次試験
8. 27	ブロック委員・事務局長合同会議（書面開催）
9. 9	第 9 回委員会
9. 10	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）合格発表
9. 18	第 1 0 回委員会
9. 27	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第 1 次試験
10. 7	全国人事委員会事務局長会議・全国人事担当課長・市町村担当課長会議（W e b 開催）
10. 8	第 1 1 回委員会
10. 9	ブロック給与事務会議（書面開催）
10. 18	身体障害者選考第 1 次試験
10. 22	第 1 2 回委員会
10. 27～30	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第 2 次試験
10. 28	第 2 回全国人事委員会事務局長会議・第 2 回全国人事担当課長・市町村担当課長会議（W e b 開催）
10. 29	第 1 3 回委員会
11. 4	職員の給与等に関する報告及び勧告
11. 8	身体障害者選考第 2 次試験
11. 18	身体障害者選考試験合格発表
11. 19	第 1 4 回委員会
11. 20	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）合格発表
11. 24	第 1 5 回委員会
12. 1	令和 2 年度採用試験担当者講習会（書面開催）
12. 9	第 1 6 回委員会
12. 25	青森県庁 J O B セミナー（青森市）
3. 1. 14	第 1 7 回委員会

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
1. 18	ブロック任用事務会議（書面開催）
1. 28	第18回委員会
1. 29	ブロック給与事務研修会（書面開催）
2. 5	非常勤事務員等選考第2次試験
2. 10	第19回委員会
2. 22	第20回委員会
3. 3	第21回委員会
3. 11	第22回委員会
3. 22	第23回委員会
3. 30	第24回委員会

2 各種会議実施状況

(1) 全国人事委員会連合会関係

ア 総 会

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
第128回 全人連総会	2. 6. 24 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ○議 事 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和元年度決算について 2 令和2年度事業計画案及び予算案について 3 第129回総会について 4 第64回公平審査事務研修会について ○報 告 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成30・令和元年度専門部会の結果報告について 2 第62回公平審査事務研修会の結果報告について 3 第63回公平審査事務研修会について 4 令和2年度理事について 5 ブロック活動状況報告について ○表彰状・感謝状の贈呈 ○役員選挙

イ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容 等
第63回 公平審査事務研修 会	(中止)	

(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係

ア 委員長及び事務局長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員長・事務局長 会議	2. 5. 12 (書面開催)	<p>○議 事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度事業報告及び歳入歳出決算について 2 令和2年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について 3 令和2年度東北・北海道地区人事委員会協議会幹事委員会の選出について 4 令和2年度東北・北海道地区人事委員会協議会監事委員会の選出について 5 令和2年度全人連役員(会長・副会長)選出のための選考委員の選出について <p>○報 告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度全人連理事の選出について 2 令和2年度全人連に係る日程等について
委員・事務局長 合同会議	2. 8. 27 (書面開催)	<p>○議 事(議題)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委託地方公共団体に係る管理職員等の指定の事務について 2 住居手当の見直しについて 3 高齢層職員の勤務意欲確保策について 4 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う勤務条件等に係る対応について 5 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための人事委員会における対応について 6 採用試験における新型コロナウイルス感染症予防対策について 7 各道県における人事委員会勧告・報告内容の検討状況について 8 パワー・ハラスメントの防止対策について 9 採用試験におけるICTの導入について 10 令和2年職種別民間給与実態調査の対応について

イ 課長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
給与事務会議	2. 10. 9 (書面開催)	<p>○聴取事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本年の報告・勧告について 2 勧告の時期と方法について 3 月例給引き下げ勧告の場合の「制度的調整」について 4 勤勉手当の下位区分の見直しについて

ウ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容
給与事務研修会	3. 1. 29 (書面開催)	<p>○意見交換</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 表彰又は顕彰による昇給について 2 諸手当の届出に係る15日ルールの特例について 3 専門職種の給与上の処遇について 4 地域手当の異動保障について 5 通勤手当（高速道路利用）について 6 へき地手当の見直しについて 7 寒冷地手当に係る制度・取扱いについて 8 パートタイム会計年度任用職員の期末手当の計算方法について 9 パートタイム会計年度任用職員の休日勤務手当について 10 令和2年職種別民間給与実態調査における独自の取組等について 11 職員給与実態調査及び公民比較給与の範囲について 12 押印廃止の方針・取扱いについて 13 両立支援（特別休暇）について

エ 事務会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
任用事務会議	3. 1. 18 (書面開催)	<p>○聴取事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 技術系試験（大卒程度）について ② 「特別枠」試験の実施について ③ 障害者採用試験について ④ 障がい者を対象とした職員採用試験（選考）における適性検査の実施について ⑤ 採用試験の申込受付期間について ⑥ 新型コロナウイルス感染が疑われる受験者への対応について ⑦ 採用試験時の体調確認について ⑧ 「身体検査」の実施について ⑨ 警察官を対象とした採用試験及び広報活動等について ⑩ 受験者控室での受験者の配置について ⑪ 採用試験段階におけるメンタルリスクへの対応について ⑫ 就職情報サイトへの情報掲載について ⑬ オンラインによる説明会等について ⑭ 業務説明会や採用試験におけるオンラインの活用について ⑮ WEBを活用した募集広報活動等について ⑯ 書面、押印又は対面による業務の見直しについて ⑰ 任命権者からの採用計画のヒアリング等について ⑱ 同一職種の口述試験において、面接官（評価者）が異なる場合の取扱について

(3) 全国人事委員会事務局長会議（総務省主催）

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
全国人事委員会事務局長会議・全国人事担当課長・市町村担当課長会議	2.10.7 (Web開催)	1 人事院の勧告について 2 人事委員勧告に係る給与能率推進室長通知について
第2回全国人事委員会事務局長会議・第2回全国人事担当課長・市町村担当課長会議	2.10.28 (Web開催)	1 人事院の報告について 2 月例給に係る人事院報告について

令和3年度事務局職員名簿

電話 (総務) 017-734-9825
 (任用) 017-734-9829
 (給与) 017-734-9830
 (審査) 017-734-9826
 F A X 017-734-8242

グループ名	職 名	氏 名	備 考
事 務 局 長		大 澤 道 彦	
職 員 課 長		澤 純 市	
総務・任用 グループ	副 参 事	木 村 由 貴 子	(グループマネージャー)
	主 幹	中 堤 文 世	(総務)
	主 査	相 馬 智 司	(任用)
	主 事	池 田 拓 弥	(任用)
	主 事	古 川 莉 里 香	(任用)
給与・審査 グループ	副 参 事	兼 田 讓 司	(グループマネージャー)
	総 括 主 幹	佐々木 克 剛	(審査サブマネージャー)
	主 幹	梅 原 実 津	(給与サブマネージャー)
	主 査	檜 山 静	(給与)
	主 査	向 山 友 里 子	(給与)
	主 事	和 田 紗 耶 香	(給与)
	主 事	伊 藤 美 香	(審査)